

選挙事務従事者を募集します

札幌市各区選挙管理委員会では、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の投・開票事務従事者を募集します。投・開票日は令和8年2月8日(日)です。

1 事務の内容・給与 ※投票・開票の両方に従事することはできません。どちらか一方のみの従事となります。

事務	内 容 ・ 従 事 日 等	報 酬 ・ 食 事
投票事務	○投票所設営及び打合せ 投票日の前日：2時間程度 設営開始時刻は、投票所によって異なります。 ○投票事務に従事 投票日の当日：6時30分～21時 ※投票日の当日と前日の2日間の従事となります。	2日間合計 19,000円 所得税を差し引いた額を支給します。 (所得税差し引き前 19,295円) ※昼食・夕食は各自でご用意願います。
開票事務	○開票事務に従事 投票日の当日：20時～	23時まで従事した場合 4,000円 24時まで従事した場合 5,500円 (従事時間の指定はできません。) ※ 食事なし

2 採用予定人数

各区 投票80～250人程度、開票50～100人程度（各区の状況に応じた人数）

3 応募資格

投票日において満18歳以上（※）で、地方公務員法第16条に規定される下記のいずれにも該当しない方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※想定日時時点で満18歳以上であれば応募できますが、投票日確定後、投票日現在で満18歳未満の場合は採用できませんので、ご了承ください。

4 事務従事の場所・交通費

- ・事務従事の場所は、申し込みをした区の投票所または開票所になります。
- ・投票事務の従事場所は、通勤距離等を考慮して決定いたします。
- ・交通費は自己負担となります（自家用車での通勤はできません）。
※人数割振り等の関係から、原則、お住いの区での従事にご協力ください。

5 申込受付期間・受付時間

令和8年1月16日(金)から1月27日(火)まで(土・日を除く) 8時45分から17時15分まで

6 申込方法・問合せ先

右の申込書に必要事項を記入のうえ、従事を希望する区の区役所(裏面参照)に直接、ご本人がお持ちください。

7 その他

- (1) 採用される方は、札幌市の会計年度任用職員として任用されることとなり、秘密を守る義務、信用失墜行為の禁止など地方公務員法上の各規定が適用されます。公務にふさわしい態度、服装、頭髮、言葉遣いを心掛けてください。
- (2) 採用又は不採用については、後日通知をいたします。
- (3) 投票事務に従事の場合、投票日前日の投票所設営及び打合せにも必ず参加してください。
- (4) 各投票所及び開票所は全面禁煙です。
- (5) 申込後に従事ができなくなった場合には、必ず申し込みをした区の総務企画課にご連絡をお願いします。

○ 申込書提出先(各区市民部総務企画課)

中央区役所	〒060-8612 中央区南3条西11丁目 中央区市民部総務企画課庶務係	TEL 205-3205
北区役所	〒001-8612 北区北24条西6丁目 北区市民部総務企画課庶務係	TEL 757-2403
東区役所	〒065-8612 東区北11条東7丁目 東区市民部総務企画課庶務	TEL 741-2409
白石区役所	〒003-8612 白石区南郷通1丁目南8-1 白石区市民部総務企画課庶務係	TEL 861-2405
厚別区役所	〒004-8612 厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区市民部総務企画課庶務係	TEL 895-2419
豊平区役所	〒062-8612 豊平区平岸6条10丁目 豊平区市民部総務企画課庶務係	TEL 822-2405
清田区役所	〒004-8613 清田区平岡1条1丁目 清田区市民部総務企画課庶務係	TEL 889-2006
南区役所	〒005-8612 南区真駒内幸町2丁目 南区市民部総務企画課庶務係	TEL 582-4705
西区役所	〒063-8612 西区琴似2条7丁目 西区市民部総務企画課庶務係	TEL 641-6921
手稲区役所	〒006-8612 手稲区前田1条11丁目 手稲区市民部総務企画課広聴係	TEL 681-2432